

# 「博物館資料論 I」と「博物館展示論 I」の展開

増田 豪

はじめに

九州保健福祉大学では、平成 21 年度 4 月に公布された「博物館施行規則の一部を改正する省令」で示された新課程に基づき、平成 22 年度より学芸員養成課程を開設しているところである。新課程では、旧課程における博物館資料論 4 単位が「博物館資料論」「博物館展示論」「博物館資料保存論」からなる 3 科目 6 単位へと分科・拡充が図られ<sup>(註 1)</sup>、より高い専門性と実践力を備えた人材の育成が目的とされたが、施行が「平成 24 年 4 月 1 日から」とされたことから、学芸員養成課程を設置している大学の多くが、新課程に基づいた科目の開講を平成 24 年度に見送った状況であった。

こうした実施状況の中、九州保健福祉大学での学芸員養成課程開設以降、平成 22～24 年度の 3 年間、筆者は新課程に基づいた博物館資料論と博物館展示論の概論・総論となる「博物館資料論 I」「博物館展示論 I」を担当した。3 年間の講義内容に大幅な変更等はなく、平成 22 度の講義概要を記録した『九州保健福祉大学 博物館学年報 1』掲載の拙稿<sup>(註 2)</sup>と重複する部分も少なくないが、本稿では 3 年間の推移と、平成 23・24 年度における講義内容を記録し、今後の改善点や課題について、学生からの授業評価なども踏まえながら若干の考察を加えることとしたい。

## 1. 受講登録者数と講義回数及び出席率

九州保健福祉大学における学芸員養成課程は、薬学部動物生命薬科学科の「在学生や受験生の中から、動物園に勤めたい、あるいは、動物園に関する勉強をしたい、との希望から」<sup>(註 3)</sup> 設置された課程であることから、「博物館資料論 I」「博物館展示論 I」の受講者は、いずれも同学科の学生のみで構成される。

平成 22 年度は、両科目の配当年次である同学科 3 年生 21 名中 20 名が、平成 23 年度には 3 年生 18 名中 7 名と 4 年生 1 名（博物館資料論 I のみ）の 8 名が、そして平成 24 年度には 3 年生 36 名中 14 名と 4 年生 1 名（博物館展示論 I のみ）の 15 名が受講登録を行っている。当然のことながら、3 年生の受講登録者は、他の学芸員養成課程に関わる科目の受講登録者と同数と考えられるが、平成 22 年度は学芸員養成課程が開設された初年度ということもあり、卒業に必要な必修科目ではないにも関わらず、ほぼ総ての 3 年生が受講登録を行っていることになる。しかしながら 2 年目以降は、前年度の受講者からの情報をはじめ、学芸員養成課程そのものが学生に周知されたことによるものと推察されるが、同学科の学生の中でも、ある程度「動物園に勤めたい、あるいは、動物園に関する勉強をしたい」との要望を持つ学生が受講する科目になったことがわかる。

次に講義回数であるが、平成 22 年度は「博物館資料論 I」「博物館展示論 I」のいずれも 6.5 回の講義と、試験も実施する総括としての 1 回の計 7.5 回をもって、受講態度や試験結果から総合的な評価を行い、各 1 単位を認定したが、平成 23 年度以降は 7.5 回の講義を行った後に 1 回の試験を実施し、同様の評価を行った上で各 1 単位を認定した。これは、九州保健福祉大学が「単位制度の実質化」<sup>(註 4)</sup> の実現をより進める中で変更したものであるが、この講義回数の変更に伴い、両科目において実施し

ている簡易な体験実習や、受講者全員に宿題として事前に制作・立案させているキャプション案や展示計画案のプレゼンテーションなどの時間を十分に確保することが可能となった。こうした講義時間の充実は、学生が自ら考える機会を提供すると共に、講義内容の理解をより深化させ、新課程導入の目的であった、高い専門性と実践力を備えた人材の育成という点でも効果的と考えられ、平成23年度以降の大きな変更点と言える。

このような講義回数で平成22年度同様、土曜日1時限（9時00分～10時30分）に開講した両科目であるが、公欠や受講放棄者を除くと最多でも欠席者が2名と、極めて高い授業出席率の中で講義を進めることができた。これは、単位認定の要件が「授業時間数の3分の2以上出席していること」<sup>(註5)</sup>とされていることが大きく影響していると言えるが、平成23・24年度の両年度における受講放棄者も、「博物館資料論Ⅰ」後に行う「博物館展示論Ⅰ」での1名と少なく、「動物園に勤めたい、あるいは、動物園に関する勉強をしたい」との要望を持つ学生が受講していることが、高い授業出席率となっている一因と言えるだろう。こうした状況の中で行った平成23・24年度の「博物館資料論Ⅰ」と「博物館展示論Ⅰ」であるが、実施した講義内容については、受講登録を行った学生が履修する他の科目との日程調整の中で、一部シラバスで提示した当初の講義計画に変更を加えた部分もある。以下では、平成23・24年度に行った両科目の講義概要とその経過について記すこととする。

## 2. 「博物館資料論Ⅰ」の講義概要と実施状況

本講義の講義目的・概要についてシラバスでは、「博物館における様々な活動は資料なしには成立しない。いわば、資料は博物館になくはならない、博物館の根幹をなすものである。本講義では、博物館資料がどのようなものであるかを理解するとともに、博物館資料の収集、分類、整理保管、展示等の理論や方法に関する基礎的な知識および技術の習得を目的とする。また、調査研究活動、教育普及活動についても、具体的な事例を挙げて概説する。」と、平成22年度の開設以降、毎年度同様に記している。また、講義計画についても、以下の7項目の内容とその到達目標を掲げ、3年間実施したところである<sup>(註6)</sup>。

- ①博物館資料とは、身の回りのものをはじめとする、すべての「モノ」や「コト」と呼ばれる情報資料を含む多様なものであることを理解すると共に、博物館資料の価値とは稀少性や経済的評価によってのみ規定されるものではなく、展示や調査・研究を通じ、新たな情報を引き出すことで形成される可能性のあるものであることを学ぶ、「博物館資料とは何か」と題する講義。
- ②博物館における資料収集は、博物館の設置目的ならびに運営方針に基づいた短期・長期計画の下、博物館側から積極的に、そして継続的に行われるべきであることを理解し、具体的な収集方法と収集を行う上で求められる様々な能力について学ぶ、「博物館資料の収集とその意義」と題する講義。
- ③整理という作業を経て、いわゆる「モノ」がはじめて博物館資料となる、博物館における資料化の過程を理解し、資料管理の上で必要となる各種台帳の存在と、台帳作成の上で必要となる記載項目、そして、資料の保存体制や展示等への活用・情報の公開を行っていく上でも、博物館における資料の整理作業は欠かすことのできない重要な機能であることを学ぶ、「博物館資料の整理とその意義」と題する講義。
- ④博物館における調査研究は、資料そのものに関する学術的な研究だけにとどまらず、保存管理に

関する科学技術的な研究や、教育的活用に関する教育学的な研究など様々な分野に及ぶものであり、調査研究を進める上で、どのような方法や手順が必要となるかを理解し、その調査研究の成果の社会への還元方法などを学ぶ、「調査研究の意義と方法」と題する講義。

- ⑤「学芸員は、博物館資料の収集、保管、展示及び調査研究その他これと関連する事業についての専門的事項をつかさどる」(註7)ことが職務であり、そのためには資料を取り扱うための知識と技術の習得が不可欠となることから、博物館資料を取り扱う上で前提となる心構えや環境などを理解し、実践できる基礎知識を学ぶ、「資料の取り扱いと収納方法①」と題する講義。
- ⑥筆者が勤務する延岡市 内藤記念館の会議室を使用し、館藏品である人文資料に実際に触れる環境の中で、先に学んだ博物館資料の取り扱いや収納に関する理念や理論を実感し、箱の紐の結び方や掛物の取り扱い、また資料の持ち運びや収納に関する基礎的な技術の習得を目的とする、「資料の取り扱いと収納方法②・③」と題する体験実習。
- ⑦回想法における民俗資料の活用や、地域づくりと博物館資料という視点から、フィールド・ミュージアムの一形態と言える豊後高田市で展開されている「昭和の町」づくり、また、エコ・ミュージアムやアニマルセラピーなど、全国各地における博物館資料の様々な活用事例を学び、博物館資料には様々な活用の可能性が存在し、新たな活用についての提案ができるようになることを目指す、「博物館資料の活用」と題する講義。

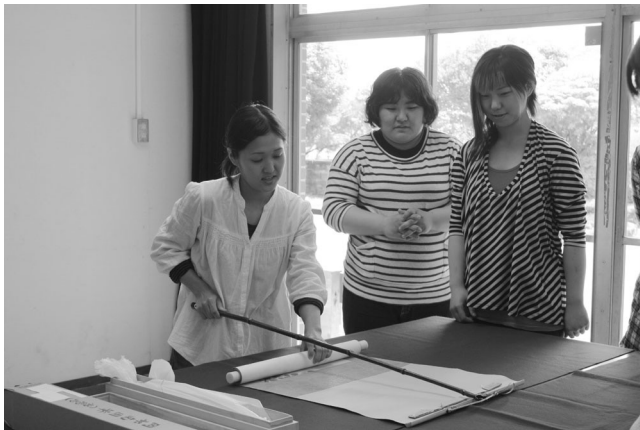


写真1 2012年博物館資料論体験実習風景

上記の講義内容と到達目標は、従来の博物館資料論において実施されていた、資料の展示と公開に関わる内容やIPMをはじめとする資料の保存環境に関する内容などは、新課程における「博物館展示論」「博物館資料保存論」で行うものとして、講義計画の立案段階より除外したものであるが、新課程の実施に伴い刊行された博物学関連の書籍も同様の傾向にあり(註8)、妥当なものと言えるだろう。こうした講義内容と目標に基づいた講義を3年間にわたって実施したが、その内容については、受講者の講義中の発言や、毎回講義後に記入させるリアクションペーパーでの回答などを受け、講義の展開や各種の事例の紹介などに若干の変更はあるものの、それほど大きな内容の変更は行っていない。しかし、平成22年度と平成23年度以降については、前章でも記したように、「単位制度の実質化」の実現がより進められる中で1回分の講義時間が増えており、平成22年度においては1回分の時間の中で行っていた⑥の体験実習を、平成23年度以降は2回分の講義時間の中で行うことが可能となった。こうした講義時間数の変更と、受講生が平成22年度より少なくなったことによる影響として、平成23年度以降は、すべての受講生にゆとりを持って同じ体験をさせることが可能となり、また、各人に対する講師による指導や他の受講生の体験の様子を周囲で観察し、その経験を受講生全員が共有する時間も十分確保することができるようになったことを指摘することができるだろう。こうした点は、本講義における目標でもある、博物館資料に関わる様々な基礎的な知識と、その取り扱いに関する技術の習得という点において、その効果を数値化することは難しいが、大きくプラスの効果をもたらしているものと判断される。



なお、平成 23・24 年度のいずれにおいても、上記の①～⑦の順に講義を実施し、教材については、学生が各回の講義全体の流れや要点などを理解しやすいように、一部を記入する方式のレジュメを毎回配布して用い、レジュメには参考書としてシラバスに掲載した全国大学博物館学講座協議会西日本部会編『新しい博物館学』（芙蓉書房出版、2008 年）における、講義内容に該当するページを示した。

### 3. 「博物館展示論 I」の講義概要と実施状況

本講義の講義目的・概要を、シラバスには「博物館には様々な機能が存在する。なかでも展示は、博物館を他の教育機関と区別し、博物館を決定づける最も特徴的な機能である。事実、博物館と称されるものにおいて、その内容はともかくとして、展示の無い博物館は存在せず、対外的には博物館の顔を成すものである。本講義では、博物館展示における基本理念を理解するとともに、その理念を実現する上で必要となる、展示理論やその具体的手法に関する基礎的な知識および技術の習得を目的とする。」と、平成 22 年度の開設以降、毎年度同様に記している。また、講義計画についても、以下の 6 項目の内容とその到達目標を掲げ、3 年間実施したところである（註 9）。

- ①博物館における展示は、広く一般市民を対象に、見学・体験を通じて、楽しさや心地良さを感じながら学んでもらえるような娯楽性に考慮した教育活動であることを理解し、こうした展示を計画・実行する担い手である学芸員は、展示が公共性の高いものであることを強く認識した上で、調査・研究の成果を博物館資料を通じて発表し、かつ展示と資料保存をどのようにして両立させるべきかという点について学ぶ、「博物館における展示」と題する講義。
- ②具体的に博物館で行われている展示の事例などを通じて、博物館における様々な展示手法や形態の分類について学び、展示の担い手である学芸員は、こうした様々な展示手法を理解するだけでなく、資料の性格や展示目的に応じた展示手法を用い、来館者の興味関心を高め、楽しみながら学べるような展示を試みていかなければならないことを学ぶ、「博物館展示の種類と形態」と題する講義。
- ③国内外の博物館における事例などから、展示会場の各所に配置されるパネルやキャプションは、来館者に対し資料の展示意図を伝え、その展観をサポートする上で重要な役割を担っていることを理解し、講義を受講する前に制作させた原稿を受講生に発表させ、自身が考えた制作上のポイントや、それぞれの改善点などについて受講生間のディスカッションなどを通じて、制作のための基礎知識をより実感をもって学ぶ、「展示空間の構成と展示技術① キャプションの制作」と題する講義。
- ④博物館の展示は「環境の視覚的、空間的そして物質的諸要素でもって、来館者がそこを通り抜ける 1 つの構成物へと用意する芸術」（註 10）であり、計画する学芸員には「人間性と心理学についての若干の知識」と「かなりの熟練さ」（註 11）が必要となることを理解した上で、視線計画や動線計画など、博物館において展示空間をデザインするために必要な基礎知識を学ぶ、「展示空間の構成と展示技術② 展示のデザイン」と題する講義。
- ⑤延岡市 内藤記念館の会議室を使用し、先に学んだ博物館に相応しい内容とデザインを備えたパネルやキャプションの制作に受講生が自ら取り組むことで、制作上の基礎技術の習得を図ると共に、会議室の壁面を利用した動物の写真展というシチュエーションの中で、自らが企画した展示案の

プレゼンテーションを行い、受講生間のディスカッションと実際の展示作業を通じて、展示空間をデザインするために必要な基礎知識・技術の習得を目的とした、「展示空間の構成と展示技術③・④ 基礎実習編」と題する体験実習。

⑥博物館において、常設展示を維持または拡充させ、さらに企画展・特別展を開催する上で必要となる様々な経費や業務内容、そして作業スケジュールなどについて、延岡市 内藤記念館の事例などを通じて理解すると共に、展示が来館者に対して、目標とした計画通りに機能しているかどうかを様々な角度より分析・検証し、より良い展示の実施と改善を図るために行われる展示の評価方法について学ぶ、「展示の実施と評価」と題する講義。



写真 2 博物館展示論体験実習風景 (左：2011 年、右：2012 年)

上記の講義内容と目標に加え、「博物館資料論 I」における⑥の体験実習を通じて学ぶ、博物館の展示において必要となる設備等に関する理解をもって、「博物館展示論 I」の 0.5 回分の講義とする講義計画を立案し、3 年間にわたって実施した。これは、「展示の歴史、展示メディア、展示による教育活動（コミュニケーション）、展示の諸形態等に関する理論及び方法に関する知識・技術を習得し、博物館の展示機能に関する基礎的な能力を養う内容とする」(註 12) とされた、博物館展示論新設のねらいを受けて立案したものであるが、その内容については「博物館資料論 I」と同様、受講者の講義中の発言やプレゼンテーションならびに受講者同士のディスカッションの内容、毎回講義後に記入させるリアクションペーパーでの設問の回答などを受け、講義内容に若干の変更は加えるものの、大きな修正等を行っていない。しかし、平成 22 年度と平成 23 年度以降については、「博物館資料論 I」と同様に、平成 22 年度においては 1 回の時間の中で行っていた⑤の体験実習を、平成 23 年度以降は 2 回分の時間の中で行うことが可能となったこと、また、受講生が平成 22 年度より少なくなったことを受け、キャプションとパネルの原稿案を 2 点提出させ、展示案を検討させるなど、受講生が自ら考え、体験する機会をより多く作ることが可能となった。こうした変更点は、博物館展示における基本理念を理解するとともに、その理念を実現する上で必要となる、展示理論やその具体的手法に関する基礎的な知識および技術を習得するという本講義の目標を達成する上で、より充実した内容になったものとする。

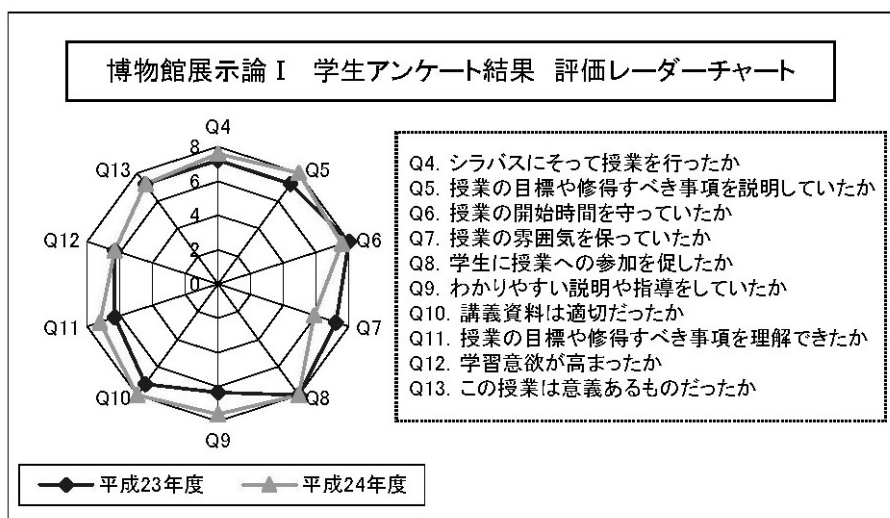
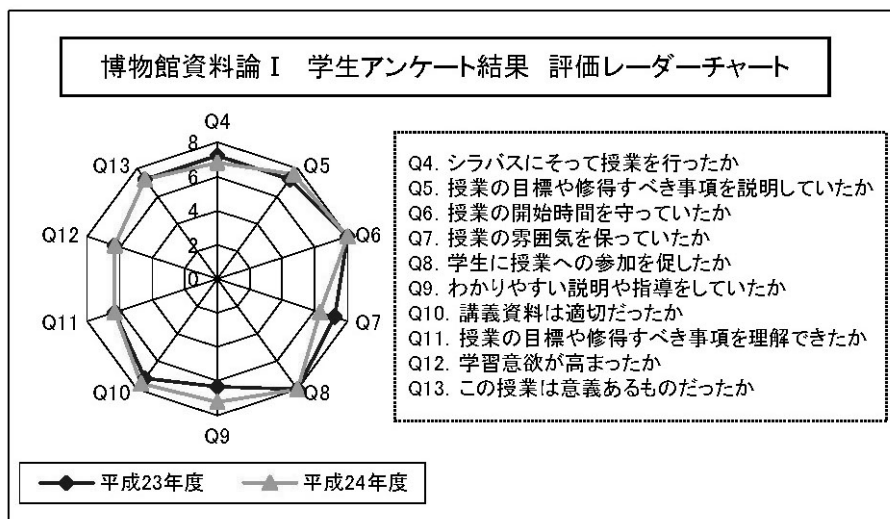
なお、平成 23 年度においては、他の科目との日程調整の関係上、上記の①～④の講義を実施後に⑥の講義を行い、⑤の体験実習を最後に、平成 24 年度は①～⑥の順に講義を実施した。⑤の体験実習については、あくまで③、④で学んだ理論の実践と基礎技術の習得が目的であることから、こうした講義計画の変更による受講生の理解度・習熟度への影響は少ないものと判断されるが、理論の学習と実践が一体となった当初の計画どおりに進める方が、本講義での目標の達成の上では望ましいと言える。また、教材については博物館資料論 I と同様に、一部を記入する方式のレジュメを毎回配布したが、

博物館資料論とは異なり、前掲の『新しい博物館学』以外にも、『新版・博物館学講座 第9巻 博物館展示法』（雄山閣出版、2000年）、全国大学博物館学講座協議会西日本部会編『博物館実習マニュアル』（芙蓉書房出版、2002年）における講義内容に該当するページを示した。

おわりに 一学生による授業評価と今後の課題一

このような講義内容で行った平成23・24年度の「博物館資料論Ⅰ」と「博物館展示論Ⅰ」であるが、受講者には、どのように受け止められていたのかを確認するため、九州保健福祉大学が実施している学生アンケートの集計結果を見てみることにしよう。

アンケートは、「学生の授業に対する取組」について問うQ1～3と、「教員の授業に対する取組」について問うQ4～10、「授業に対する学生の理解度・達成度」について問うQ11～12、そして「総合評価」となるQ13の、13の設問からなるが、その中で、「学生の授業に対する取組」についての結果を除いたものが、掲載している評価レーダーチャートである（下記、表）。



評価レーダーチャートを見ると、筆者の講義中における学生の受講態度（居眠りや私語など）に対する指導が不足している様子は窺えるが、両科目共に設定した講義目的を達成するため、概ね計画通りに、適切な授業が行われたとの受講者の評価を確認することができる。また、自由記述においては、以下のような感想や評価が寄せられている。

【平成 23 年度】

- ・見るだけで終わっていた博物館の根本、基本の理念などを学び、今までの見方と大きく変わることができました。
- ・実習が面白く、色々考えることがあり、とても良かった。
- ・実際に作業ができたり、毎時間復習をして下さって、より理解が深まりました。

【平成 24 年度】

- ・プリントに記入するように準備して下さったので、わかりやすかった。実際に作業をする機会が設けてあり、企画する難しさもわかった。
- ・自分自身で考えたり、また実際に博物館の資料に触れることなどで、学芸員ならではの知識を存分に吸収できた。
- ・博物館での資料に対する知識、見方、考え方などが以前より、より良くなったと思う。
- ・博物館と博物館資料に携わっていく者としての知識や考え方を深められたと思う。
- ・一般の人向けに実際に展示することを前提としたキャプション作りや、どの様にすると伝わりやすいかという実践ができたので良かったと思う。
- ・机上での勉強だけでなく、実際に自分で考えて作ってという作業は、とても大変だったけれど、ためになったと思いました。
- ・リアクションペーパーを通じて質問や意見を伝えられて良かった。
- ・自分の意見だけでなく、他の人の意見も見たり聞いたりできて参考になりました。

これらはいくまで一部の受講生の感想や評価に過ぎないが、平成 22 年度における受講生の評価と同様に、実際に資料に触れる体験をすることができた点が、受講生の講義内容の理解に大きく繋がっていることを、まず第一に指摘することができるだろう。さらに、平成 23 年度以降の講義において、より多くの時間を確保することが可能となった、自分自身で考え、そして他の受講生と意見交換を行う機会の設定もまた、本講義の目標を達成する上で、重要な役割を担っている様子が窺える。体験実習については、筆者が現役の学芸員であり、勤務先となる延岡市 内藤記念館の理解と協力なしには実施し得ないカリキュラムではあるが、こうした体験実習や受講生自らが考え、意見を発表し合える講義計画を立案することが出来るようになった点は、「人々の生涯学習の支援を含め博物館に期待されている諸機能を強化し、国際的にも遜色のない高い専門性と実践力を備えた質の高い人材として育成される」(註<sup>13</sup>)ことを目的として、「博物館に関する科目」が分化・拡充された新課程の導入のメリットと言えるだろう。

以上、本稿は、総論ならびに人文系博物館に関する内容を中心に展開した平成 23・24 年度における「博物館資料論 I」「博物館展示論 I」の記録である。今後、多くの学芸員養成課程を有する大学における新課程に基づく講義の事例が報告されることにより、より良いカリキュラムの構築が可能になるもの



と思われるが、本稿が、そうした博物館学教育の発展の一助となれば幸いである。

#### 註

- (1) これからの博物館の在り方に関する検討協力者会議「学芸員養成の充実方策について(第2次報告書)」(2009年)別紙1。
- (2) 増田豪「博物館資料論Ⅰ」と「博物館展示論Ⅰ」について(『九州保健福祉大学 博物館学年報1』2012年)。
- (3) 加藤雅彦「平成21年度から配置している学芸員養成科目について」(九州保健福祉大学 博物館学年報1』2012年)1頁。
- (4) 中央教育審議会「学士課程教育の構築に向けて(答申)」(2008年)20頁。
- (5) 『九州保健福祉大学学生便覧』(2012年)49頁。
- (6) 前掲(2)35～38頁では、もう少し詳細に講義内容を記している。
- (7) 博物館法第4条第4項。
- (8) 全国大学博物館学講座協議会西日本部会編『新時代の博物館学』(芙蓉書房出版、2012年)や大堀鐵・水嶋永治編『博物館学Ⅰ 博物館概論\*博物館資料論』(学文社、2012年)など。
- (9) 前掲(2)38～40頁では、もう少し詳細に講義内容を記している。
- (10) デビッド・ディーン『美術館・博物館の展示 理論から実践まで』(北里桂一監訳、丸善、2004年)P45。
- (11) ICOM日本委員会仮訳「博物館組織とその実際的アドバイス」(加藤有次ほか編『新版・博物館学講座 第9巻 博物館展示法』(雄山閣、2000年)P17より)。
- (12) これからの博物館の在り方に関する検討協力者会議「学芸員養成の充実方策について(第2次報告書)」(2009年)P5、「別紙2」P3。
- (13) 博物館法施行規則の一部を改正する省令(平成21年文部科学省令第22号)。